

仕様書

1 事業名

令和8年度「大大大特価！野菜即売会及びお菓子詰め放題」運営業務

2 契約期間

契約締結日から令和8年6月30日まで

3 業務目的

Moovii あまがさきがオープンしたことで、ボートレース尼崎がファミリーにとって楽しめる場所として浸透してきている。季節や時期に応じたファミリー層に好まれるイベントを場内で展開しており、ボートレース尼崎へ遊びに行けば、「Moovii あまがさきも」「季節や時期イベントも」楽しめることから、お出かけ先の選択肢の一つにいつそうなれるようさらなる「認知の拡大」を図り、そして、「ファミリー層来場の定着化」と「地域に開かれた施設」を目指していくことを目的として実施する。

4 業務内容

(1) 野菜販売業務

ア 内容

春のシーズンに合わせ、生活必需品である「野菜」を特価で販売する「大大大特価！野菜即売会」を実施する。

イ 実施日

令和8年5月9日（土）

ウ 実施場所

屋外ステージ付近（9号館軒下）

エ 実施条件

- ① 仕入れ：税込50万円を下限とし、尼崎市内や兵庫県内産の野菜を優先的に仕入れること。
- ② 販売価格：仕入れ価格の5割引で販売すること。なお、販売価格については変更する場合がある。
- ③ 販売方法：完売を目標に、セット販売、詰め放題、状況に応じた値引きなど実施すること。
- ④ その他：混乱を避けるため、整理券の配布や購入制限を行うこと。
- ⑤ 野菜購入だけでなく、BOATRACE 尼崎を知ってもらう・興味を持ってもらうため、場内滞留させる抽選会を実施すること。
- ⑥ 野菜の売上額を活用し、ファンサービス用配布物を制作のうえ、納品すること。なお、制作物の内容については、事前に委託者と協議のうえ決定すること。

オ 留意事項

- ① 売れ残った場合、仕入れ品や使用予定であった消耗品（ビニール袋等）は捨てることなく有効に活用できるよう、受託者は仕入れ品等を BOATRACE 尼崎敷地内の指定する場所への運搬などの協力や支援を行うこと。
- ② 販売業務に必要な人員（販売員、並び列整理）の確保、つり銭の用意等の他、当日の運営に必要な物品（ビニール袋）等については受託者が手配すること。
- ③ 整理券を配布やプラカードを作成するなど、混乱を招かないように対応すること。
- ④ 野菜即売会としての支援制度は 2026 年度から廃止のため、野菜の仕入れに係る購入費用は、当該業務に係る経費として見積書に明示のうえ計上すること。
- ⑤ 一人のお客様が買い占めることができる販売は避けること（1 回の購入につきお一人様●●分までのような制限方法について実施すること）。
- ⑥ 正門および西門にスタッフを常駐させ、整理券配布担当者と連携のうえ、整理券の配布を円滑に行うこと。なお、整理券の残数が少なくなり、野菜即売会への参加が困難と見込まれる場合は、ポップ掲示や拡声器等を用いて、対象のお客様へ事前に周知を行うこと。また、当該周知に使用する備品等は、受託者において準備すること。

(2) お菓子詰め放題運営業務

ア 内容

生活応援施策に合わせ、来場動機の創出および館内回遊の促進、特にファミリー層（子ども）の来場促進を目的として、テーマを「お菓子詰め放題」とした企画を提案すること。

なお、当該イベントは「詰め放題」の趣旨に基づき、参加費を徴収するものとする。また、商品の仕入れに係る購入費用は、当該業務に係る経費として見積書に明示のうえ計上すること。さらに、詰め放題の売上額については、野菜即売会と同様に、ファンサービス用配布物の制作および納品に充当すること。あわせて、同日開催の野菜即売会における抽選会と連動した企画を提案することも可とする。加えて、来場者の満足度向上を図る観点から、ガラポン抽選の実施や「ワンモアチャンス」等の遊び心を取り入れた企画を盛り込むことが望ましい。

- ① お菓子詰め放題（袋制／時間入替制）など
- ② 参加対象：当日の来場者（年齢制限は特に設けないが、子どもが楽しめる企画が望ましい）
- ③ 参加費：一人 100 円
- ④ 想定人数：500 名

イ 実施日

令和 8 年 5 月 9 日（土）

ウ 実施場所

屋外ステージ付近（エスカレーター下）

エ 留意事項

詰め放題業務に必要な人員（販売員、並び列整理）の確保、つり銭の用意等の他、当日の運営に必要な物品（ビニール袋）等については受託者が手配すること。また、整理券を配布やプラカードを作成するなど、混乱を招かないように対応すること。

(3) ステージイベント

ア 内容

ファミリー層の子どもたちが楽しめるステージイベントを提案すること。子どもの集客力および満足度が高い内容のイベントが望ましい。

イ 実施日

令和8年5月9日（土）

ウ 実施場所

屋外ステージ

(4) 広報宣伝業務（チラシ制作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたチラシを制作すること。

イ 仕様

【チラシ】

仕様：サイズ A4 /コート紙/両面カラー

部数：10,000部

納品場所：BOATRACE 尼崎（約3,400部）

※上記部数の内、1,500部は2つ折りで納品すること。

委託者が指定する私立幼児教育施設（47カ所（約6,600部））

※私立幼児教育施設への納品は郵送とする。なお、送付部数等の詳細は参加表明後に別途資料を提供する。

ウ 納期

令和8年4月初旬頃

(5) 広報宣伝業務（デジタルサイネージ用データ・HP用バナーの製作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたデジタルサイネージ用データ・HP用バナーの製作を制作すること。広告イメージは受託者となった事業者に提供する（提供素材を必要に応じて加工すること）。

イ サイズ

デジタルサイネージ用データ 1080×1920

HP用バナー 1200×160・359×48・384×240・320×200・327×80 の計5種類

ウ 納期

令和8年4月初旬

5 留意事項

- (1) トラブル防止の対応、トラブル発生時の対応、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についてマニュアル化し整備しておくこと。

【トラブル事例】

喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生

- (2) 各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (3) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
- (4) キャンセルポリシーについては受託者の企画提案書の記載のとおりを原則とするが、必要に応じて委託者及び受託者で協議すること。
- (5) 「4 業務内容」に記載の業務内容に備え、イベント保険に加入すること。
- (6) 「4 業務内容」の実施にあたり、お客様からのイベント内容等の問い合わせに対し、適切な対応ができるよう研修実施やマニュアル整備等で体制を整えておくこと。
- (7) 野菜販売は、BOATRACE 尼崎及びその他のボートレース場において、昨夏、昨秋にも実施していることから、必要に応じて参考とすること。

6 業務報告

実施内容について、業務完了後、速やかに野菜販売時の実施状況がわかるもの（写真等）や購入者数等実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。

※野菜販売時の実施状況がわかるもの（写真等）を、販売実施後に委託者から求める場合がある。

7 準拠する法令等

本業務実施に当たっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

- (1) 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）
- (2) 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

8 法律の厳守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。

9 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

- (2) 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を 除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第2号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号に おいて同じ。）が第2号（第4号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその 損害を賠償しなければならない。

10 その他

- (1) 事業実施に当たっては、関連する法令及び実施要領のほか、国が示す実施要領、Q&A等及び委託者の指示に従いながら進める。
- (2) 委託者は、事業の実施状況について、報告を求めることができる。
- (3) 当該業務に対するトラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応、スタッフの配置、連絡体制、イベント実施までのスケジュール、イベント実施日のスケジュール等マニュアル整備すること。
- (4) イベント実施後は、現状復旧すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の間で協議のうえ決定するものとする。

11 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払

12 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 石原・井ノ上

電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp